

- 1 件 名 平成27年度第1回古賀市情報公開・個人情報保護審査会
- 2 日 時 平成27年7月14日(火) 14:00～14:30
- 3 場 所 市役所 第2庁舎 402会議室
- 4 出席委員 古屋泰生委員、吉田信委員、勝野幸成委員、木村道也委員
- 5 欠席委員 大河原良夫委員
- 6 事務局 清水課長
政策法務係(澤木、横山、尾島、玖島)
- 7 傍聴者 なし
- 8 内 容

付議事項

- ① あいさつ
- ② 会長の互選及び職務代理者の指名
- ③ 平成26年度古賀市情報公開制度運用状況報告
- ④ 平成26年度古賀市個人情報保護制度運用状況報告
- ⑤ その他

9 会議概要

事務局 ただ今から第1回情報公開・個人情報保護審査会を開催する。開
会にあたり、総務課長清水がごあいさつ申し上げる。

総務課長 (あいさつ)

委 員 (委嘱書の交付)

(会長の互選、吉田委員を選出)

(職務代理者の指名、古屋委員を指名)

会 長 平成26年度古賀市情報公開制度運用状況の報告を事務局にお願
いする。

事務局 (情報公開制度運用状況の報告)

会 長 何かご意見、ご質問等ないか。

委 員 平成25年度と比較して開示請求の件数が減少した理由に思い当
たるところはあるか。

事務局 特に思い当たる理由はない。年によっては、市議会議員が政策研
究にあたり5件以上の請求をまとめてされることもあり、そうい
ったことの有無も年間の請求件数に影響しているように思う。

委 員 請求者の内訳について「団体」との文言があるが、これは法人以
外の任意の団体も想定しているのか。

事務局 都度請求があれば回答する。

委 員 26年度の開示請求内容で特に報告すべきものがあるか。

事務局 26年度に初めてあった請求内容として、入札工事に係る金入り
設計書の開示請求があり、設計に係る単価をどこまで開示できる

かを、県の開示状況等も尋ねながら内部検討を行った。
結果、資材や工事の単価については、市場調査等を行って設定した各種単価をまとめて書籍として販売している業者があり、当市もその書籍を購入しその掲載単価を設計に使用しているということから、これを開示するとその業者の利益を害することになると判断し、書籍の次号が出るまでの間は掲載単価については不開示とするという基準を設けた。

- 委員 開示すべきかについて検討する際に、福岡県に問い合わせることは多いのか。
- 事務局 問い合わせることはほとんどない。今回金入り設計書の開示について問い合わせたのは、たまたま開示請求者が、福岡県から同様の書類の開示が行われたと開示請求時に申告したため、県に確認したものである。
- 会長 他に質問はないか。
- 委員 (質問なし)
- 会長 それでは、個人情報保護制度の運用状況を事務局より報告願う。
- 事務局 (個人情報保護制度運用状況の報告)
- 委員 自分の住民票の写しの交付申請書の開示請求が数度行われているが、これは同一人物によるものか。
- 事務局 各開示請求は別の人物によるものである。当市においては第三者から住民票の写し等の交付申請があった場合に、本人に通知がなされる制度があり、当該制度に基づく通知がされたことで本人が何人が請求したのかを確認に来ているものである。
- 委員 マイナンバー制度に係る対策についてお聞かせ願いたい。
- 事務局 セキュリティの向上に努める予定である。ただ、現状において具体的な内容をご紹介できる段階には至っていない。
- 委員 過去に古賀市において情報漏えい事故はあったか。
- 事務局 現在のところ、情報漏えい事故は把握していない。なお、サイバー攻撃等セキュリティの問題についての対応は財政課で行っている。
- 会長 質問等ないか。
- 委員 (質問なし)
- 会長 質問がないようなので、その他へ進む。
- 事務局 (事務連絡)
- 会長 それでは、これで、第1回古賀市情報公開・個人情報保護審査会を終了する。

終了14:30